平成２１年（フ）第４６５号
兵庫県明石市大蔵谷字東山485―14、旧住所兵庫県明石市鳥羽1659―17
債務者　福澤希依子（旧姓山根）
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第２５９号
北海道帯広市柏林台南町４丁目１番地
債務者　山口　孝信
1　決定年月日時　平成22年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　道俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第８１号
大阪府松原市田井城５丁目14番４―407号
債務者　猿樂　一清
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　英二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１２６号
大阪府柏原市玉手町18番60―208号
債務者　テクニカル・クラフトこと　伊藤　武士
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　英二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１４３号
堺市南区檜尾1428番地33
債務者　丸二工業こと仁川幸治こと　李　　根洙
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第９２５号
熊本県宇城市小川町南海東2135番地２
債務者　中野　和子
1　決定年月日時　平成22年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１９号
富山市牛島新町３番７―1107号　レジデンス牛島
債務者　中土せつ子
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３７３５号
札幌市白石区東札幌６条３丁目１番２―805号
債務者　森谷　　毅
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸　　巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６２号
北海道苫小牧市澄川町５丁目30番５号、申立時の住所札幌市白石区本郷通７丁目北４―８パレス日成26―１号棟102号室
債務者　伊藤　孝幸
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第３２２１号
名古屋市中村区寿町３番地
債務者　後藤　辰雄
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春馬　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８２号
さいたま市南区松本２丁目19番５号203
債務者　平田　光雄
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８９号
京都府福知山市字天田295番地の６
債務者　森本美夜子
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２２年（フ）第１号
山口県萩市大字椿2921番地３　レジオン金谷202号、前住所山口県萩市大字平安古町522番地１
債務者　木村　博佳
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
山口地方裁判所萩支部